

令和 5 年 10 月 23 日
港湾局技術企画課技術監理室
海事局安全政策課船舶安全基準室

第 12 回「繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催 ～船舶の更なる安全な離接岸の実現に向けて～

令和 5 年 10 月 27 日、船舶の更なる安全な離接岸の実現に向け、第 12 回「繫離船作業に係る安全問題検討会」を開催いたします。今回の検討会では、繫離船作業(別紙参照)に係る最新の動向等について報告を行った上で、引き続き、関係者が緊密に連携して繫離船作業の安全確保に取り組むための意見交換を実施します。

船舶が岸壁へ接岸・離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える重要な活動である一方、何らかの要因で繫留ロープが切断して作業員に接触した場合、人命にも関わる危険性があります。

こうした状況を踏まえ、繫離船作業の安全対策のより一層の推進を目的として、国土交通省では関係機関と連携し、平成 26 年から毎年、「繫離船作業に係る安全問題検討会」を開催しています。これまでに、本検討会での検討を踏まえて繫離船作業へ配慮した港湾施設の整備が行われるなど、繫離船作業の安全確保のための取組が進んでいます。

今回の検討会では、繫離船作業に係る安全対策の実施状況、繫離船作業に係る最新の動向等について報告を行った上で、引き続き、関係者が緊密に連携して繫離船作業の安全確保に取り組むための意見交換を実施します。

記

1. 日時：令和 5 年 10 月 27 日(金) 16:00～18:00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 10 階 国土交通省港湾局会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 議事内容
 - 1) 繫離船作業の安全対策について
 - 2) 国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の動向について
 - 3) 繫離船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について（資料配付）
 - 4) 港湾における繫離船作業に係る最新の動向について
 - 5) 意見交換
4. 検討会構成員
 - ・ 日本繫離船協会
 - ・ 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
 - ・ 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室
5. 取材について
 - ・ 検討会は非公開ですが、冒頭挨拶（議事開始前）まで撮影が可能です。撮影を希望される報道関係者は、10 月 26 日(木) 13:00 までに、以下のメールアドレスに、氏名(ふりがな)(※フルネーム)、所属、連絡先(電話番号、メールアドレス)をご連絡下さい。
送付先：hqt-ze3uva★gxb.mlit.go.jp（※「★」を「@」に置き換えてください）
登録された方は、当日 15:50 までに直接会場までお越し下さい。
 - ・ 会議の議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。
国土交通省ホームページ：http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html

問合せ先：【全般】港湾局技術企画課技術監理室 近藤、奥野
TEL 03-5253-8111（内線 46-614）03-5253-8681（直通）
【議事内容 2）について】海事局安全政策課船舶安全基準室 齋藤
TEL 03-5253-8111（内線 43-562）03-5253-8631（直通）
【議事内容 3）について】海事局総務課外国船舶監督業務調整室 千原、北川
TEL 03-5253-8111（内線 43-176）03-3580-5090